２）技術評価点は、あらかじめ定めた技術評価基準に基づいて、技術提案を次の評価項目ごとに評価して得られた数値を合算することにより算出する。

イ）企業の基礎的な技術力

①　企業の施工能力

・工事中事故に関すること

ロ）企業の高度な技術力

技術提案

１．施工上の課題に対する技術的着眼点に関すること

①　上り線　ＳＴＡ．273＋34.4～ＳＴＡ．315＋98.1、下り線　ＳＴＡ．273＋12.9～ＳＴＡ．316＋33.6付近の中央分離帯部の土工（築堤盛土）の岩塊部の取壊し方法に関する提案

ただし、施工方法については、本線近接箇所であることから、供用線の通行車両に対する影響を配慮した工法を選定すること。

②　築堤盛土撤去後の発生材(岩塊)の本線・高架下等への有効活用にあたっての提案

③　ＳＴＡ．294＋86～ＳＴＡ．301＋31付近の擬似盛土(補強盛土工)区間の拡幅施工方法に関する提案

ただし、施工方法については、供用線への安全性及びのり面への安定性を考慮した工法を選定すること。

④　効率的な落石防護柵工の実施（設置・撤去含む）に関する提案

２．工事中安全対策及び品質確保に関する具体的方策に関すること

①　中央分離帯部の築堤盛土撤去時における供用線の通行車両に対する安全対策に関する提案

②　新治橋付近の県道迂回路箇所における安全対策に関する提案

③　一般道における土運搬の運行管理及び公衆災害防止に関する提案

④　コンクリート・型枠・鉄筋・打設・養生作業における品質確保に関する提案

⑤　本工事全般における安全管理または品質管理上最も重要と考えられる課題とその対策（①、②、③、④に提示した課題の重複は認めるが、提案内容は重複しないこととする。）

３．情報化施工等の活用

・ＭＣ又はＭＧの活用実績

・ＣＩＭ又は３ＤＣＡＤの活用

・ＩＣＴ土工の活用

・生産性向上技術の活用

３）価格評価点は、入札価格に対する評価点数であり、審査対象基準価格と同額である価格評価基準額を100点とし、それを下回る場合は０点とする。

４）入札価格と価格以外の技術的要素の総合評価は、入札参加者に付与された技術評価点と価格評価点を合算した評価値をもって行う。

⑶　上記⑵２）に係る評価項目の詳細、評価基準の内訳は入札説明書による。

⑷　企業の高度な技術力に係る評価項目について標準案と異なる提案を行う場合は、当該技術提案の内容及び施工計画を記載した確認資料を提出すること。ただし、当該技術提案が適正と認められない場合は標準案に基づいて施工する意思があるときは、併せて標準案による施工計画を提出すること。また、標準案に対して企業の高度な技術力に係る提案を行わない場合は、標準案による施工計画を提出すること。

⑸　上記⑷により提出された企業の高度な技術力に係る技術提案の採否については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。技術提案による競争参加資格が認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案による施工計画が認められた者は標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⑹　上記⑵２）で求めた技術力については、履行状況を踏まえて、受注者の責めに帰すべき事由により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、工事成績評定点を減ずるとともに、履行されなかった評価項目を再度評価し、評価された値に応じた未履行額を請負代金額から減ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部署　西日本高速道路株式会社関西支社　総務企画部経理課　課長代理　中川　聖子　〒567―0871 大阪府茨木市岩倉町１番13号　電話06―6344―9241

⑵　入札説明書、図面、仕様書等の交付期間及び方法

①　交付期間　令和３年７月19日（月）から令和３年８月10日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く。）。

②　交付方法　入札情報公開システムより、提供する。

https://corp.w-nexco.co.jp/procurement/library/

当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「211000004」である。

なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時から午後４時まで、上記４⑴の場所において入手することができる。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　令和３年７月20日（火）から令和３年８月10日（火）までの休日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　提出場所　上記４⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は、紙により持参又は郵送（書留郵便若しくは信書便に限る。以下同じ。）すること。

④　その他

・申請書等と併せて、入札前価格見積方式に関する見積書を提出すること。

・入札前価格見積方式に関する技術確認を行う場合は、申請書等の提出期限以後令和３年９月10日（金）までの間を予定している。技術確認は書面、対面又は電話により実施する。

・技術確認の結果、再度、入札前価格見積方式に関する見積書の提出を求める場合がある。

・入札者は会社からの技術確認の有無にかかわらず、入札前価格見積方式に関する見積書の金額に変更が発生した場合、令和３年９月17日（金）午後４時00分までに持参又は郵送等の方法により、上記４⑴の場所に金額を変更した入札前価格見積方式に関する見積書を提出すること。なお、提出が無い場合は、入札前価格見積方式に関する見積書の金額に変更がないものとみなす。

⑷　入札書の提出期限、場所及び提出方法

①　提出期限　令和３年10月14日（木）午前11時00分まで。(ただし、郵送による入札については、期限までに上記４⑴へ必着させること。)

②　提出場所　上記４⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は、紙により持参又は郵送すること。

⑸　開札の日時及び場所

①　開札日時　令和３年10月15日（金）午前10時00分

②　開札場所　上記４⑴の１階入札室

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

イ）入札保証金　免除

ロ）契約保証金　納付

ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。